

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、令和8年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる令和8年度予算成立が4月2日以後となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、履行開始日は令和8年4月1日からとする。(令和8年度予算成立が4月2日以後となった場合も同じとする。)

令和8年1月30日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所長 高橋 涼

1. 調達内容

(1) 調達案件及び数量

令和8年度公園事務所庁舎警備業務 一式（電子調達対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

特記仕様書及び入札説明書等による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

国営沖縄記念公園事務所

(5) 入札方法

① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システム（GEPS）の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願（様式－1）を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、営業品目「建物管理等各種保守管理」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けてい
る、又は申請中であること。また、申請中の場合は確認できる資料を添付すること。認定
を受けたらすみやかに認定通知書（写し）を提出すること。（有資格者が「会社更生法（
平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者」又は「民事再生
法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者」については
、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格
の再認定を受けていること。）なお、開札の時までに上記一般競争参加資格のB、C又は
D等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再
生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記2.（2）の再認定を受けた者
を除く。）
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合
事務局の工事請負契約に係る指名停止の措置要領（昭和60年8月6日付け総会計第642
号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、
沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 本業務に係わる申込者は、別途発注済の「令和7年度 公園事務所関係資料整理業務（受
託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を
含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。
- (7) 配置予定業務責任者については、下記の資格を有する者であること。
 - ・警備員指導教育責任者資格（警備業法第2条第1項第1号の警備業務区分）
- (8) 沖縄本島内に本店・支店又は営業所を有すること。
- (9) 期限までに入札説明書、特記仕様書及び数量総括表の受領を済ませ、かつ、提出期限ま
でに申請書等を提出していること。
- (10) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (11) 競争参加資格確認のため、添付を義務付けた資料の添付がない場合、あるいは記載内容
の確認ができない場合は、競争参加資格がなかったもの（失格）とする。また、参考見積
書が提出されなかった場合も同じ（失格）とする。
- (12) 本業務に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申
請書等を提出することはできない。

3. 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。

また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（様式-1）を提出す
るものとする。

- (1) 調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交
付場所及び問い合わせ先

総務省電子調達システム（調達ポータル）

<https://www.p-portal.go.jp/>

〒905-0206

沖縄県国頭郡本部町字石川424番地

沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所 総務課 総務係

電話 0980-48-3140（代表）

（2）紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

上記3.（1）の問合せ先に同じ。

なお、希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

（3）入札説明書等の交付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年3月12日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

（4）電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限

令和8年2月12日（木） 12時00分（必着）

郵送（書類郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。

（5）電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限

令和8年3月11日（水） 12時00分（必着）

郵送（書類郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。

（6）開札の日時及び場所

令和8年3月12日（木） 10時00分

沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所

4. その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金 免除

（3）入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.（4）に示す期限までに上記3.（1）に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記3.（4）に示す期限までに上記3.（1）に示す場所に提出しなければならない。なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

（5）契約書作成の要否 要

（6）落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書等による。